

教 生 学 第 4 1 9 号
令和6年（2024年）6月25日

各 教 育 局 長
各 道 立 学 校 長
各市町村教育委員会教育長（札幌市を除く） 様
（ 各 市 町 村 立 学 校 長 ）

北海道教育庁学校教育局生徒指導・学校安全課長 大 槻 直 広

いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）における「学校・教育機関向け資料
集」のホームページ掲載について（通知）

このことについて、別添写しのとおり、厚生労働省から文部科学省初等中等教育局児童生徒課
を通じて、周知依頼がありましたので通知します。

つきましては、当該サイトを活用するなどして、児童生徒の自殺対策のより一層の強化・充実
を図るようお願いします。

（生徒指導係）

いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）が「学校・教育機関向け資料集」として、学校や教育委員会に向けた自殺対応に関する資料や動画コンテンツを同センターのホームページにて公開しましたので、周知の御協力をお願いいたします。



事 務 連 絡
令和6年6月24日

各都道府県教育委員会指導事務主管課
各指定都市教育委員会指導事務主管課
各都道府県私立学校主管課
附属学校を置く各国立大学法人担当課
附属学校を置く各公立大学法人担当課
小中高等学校を設置する学校設置会社を
所轄する構造改革特別区域法第12条
第1項の認定を受けた各地方公共団体の担当課

御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）における「学校・教育
機関向け資料集」のホームページ掲載について

平素より、文部科学行政に対する御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

厚生労働省から別添のとおり、いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）※が、「学校・教育機関向け資料集」として、学校や教育委員会に向けた自殺対応に関する資料や動画コンテンツを同センターのホームページにて公開したとのことで周知依頼がありました。

※「自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律（令和元年法律第32号）」に基づく指定調査研究等法人

令和5年の児童生徒の自殺者数は513人となっており、過去最多であった令和4年から引き続き、増加傾向にある状況です。

文部科学省としても、これまで、SOS の出し方を含む自殺予防教育の推進や、「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」に基づく対応の周知を実施してきたところですが、各学校・教育委員会等においては、当該サイトについてもご活用いただき、児童生徒の自殺対策のより一層の強化・充実を図っていただきますようよろしくお願いいたします。

これらのことについて、都道府県・指定都市教育委員会にあっては所管の学校及び域内の市区町村教育委員会等に対して、都道府県にあっては所轄の学校法人

及び私立学校に対して、附属学校を置く国立大学法人及び附属学校を置く公立大学法人にあっては附属学校に対して、構造改革特別区域第12条第1項の認定を受けた地方公共団体にあっては認可した学校に対して、周知を図るよう、特段の御配慮をお願いします。

【参考】

【JSCP ホームページ】

<https://jscp.or.jp/>

【学校・教育機関向け資料集】（別紙参照）

<https://jscp.or.jp/community/educational-institution.html>

(本件連絡先)

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

生徒指導企画係

電話番号 03-5253-4111（内線 3298）

03-6734-3298（直通）

e-mail s-sidou@mext.go.jp

事 務 連 絡
令和6年6月14日

文部科学省初等中等教育局児童生徒課 御中

厚生労働省社会・援護局総務課自殺対策推進室

いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）における「学校・教育
機関向け資料集」のホームページ掲載について（周知依頼）

自殺対策の推進につきましては、平素より格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、いのち支える自殺対策推進センター（JSCP）※において、「学校・教育機関向け資料集」として、学校や教育委員会に向けた自殺対応に関する資料や動画コンテンツを同センターのホームページにて公開しました。

こどもの自殺対策について、学校と連携した取組を一層強化していく必要がありますので、各自治体、学校で当該サイトを活用いただくことで、全国でのこどもの自殺対策の推進につなげていきたいと考えております。

そのため、貴省においても、当該サイトの周知についてご協力いただきますようお願いいたします。

※ 「自殺対策の総合的かつ効果的な実施に資するための調査研究及びその成果の活用等の推進に関する法律（令和元年法律第32号）」に基づく指定調査研究等法人

【JSCP ホームページ】

<https://jscp.or.jp/>

【学校・教育機関向け資料集】（別紙参照）

<https://jscp.or.jp/community/educational-institution.html>

【本件連絡先】

厚生労働省 社会・援護局 総務課自殺対策推進室

電 話：03-5253-1111（内線 4260）

担当者：宮本、若松、金谷

E-mail：jisatsutaisaku@mhlw.go.jp

学校・教育機関向け資料集

#学校

#教育機関

#子ども・若者への対策

#自殺予防教育

#SOSの出し方に関する教育



#文部科学省資料

このページは、学校や教育委員会に向けて自殺対応に関わる資料や動画コンテンツを集めています。
随時、新規情報を取り入れ更新して予定です。

文部科学省により「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」（平成21年3月）が発行されてから10年以上経過し、子どもたちの自殺に関わる状況はどうかというと、減少するどころか、令和4年には小中高校生の自殺者数が514名にも達する状況となり、令和5年にも513名と高止まりしています。

令和5年には、こども家庭庁が「こどもの自殺対策緊急強化プラン」を取りまとめ、文部科学省も、1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入および「SOSの出し方に関する教育」を含めた自殺予防教育を一層推進し、厚生労働省が「こども・若者の自殺危機対応チーム事業」を開始しました。こども・若者の自殺対策について、学校と連携した取組を、一層強化しているところです。

ぜひ、各自治体、学校でこのサイトをご活用いただき、自殺対策に関する情報を収集いただきますとともに、このようにマニュアルを改善してみたなどのお声をお寄せいただき、さらに共有しあうことで、全国の児童生徒の自殺対策の一助となれば幸いです。

学校における自殺関連
対応マニュアル集

『SOSの出し方に関する教育』
を含む自殺予防教育 関連資料

研修用動画
その他

「子どもの自殺が起きたときの
背景調査」 関係資料

【お願い】

学校向けのコンテンツを、充実させていきたいと考えております。
ぜひ、ご協力いただける自治体様等ございましたら、ご連絡をいただけましたら幸いです。